

労働安全衛生法の改正により

化学物質のリスクアセスメントが

義務化されます!!一定の危険性・有害性のある化学物質※¹について

- 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が義務付けられました。※²
- 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務※³があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務※⁴となります。
- 業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業者が対象です※⁵。

※¹ 労働安全衛生法第 57 条の 2 及び同法施行令第 18 条の 2 に基づき、安全データシート（SDS）の交付義務対象である 640 物質※² 施行日は平成 28 年 6 月 1 日※³ リスクアセスメントの結果に基づく措置は、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則や特定化学物質障害予防規則等の特別規則に規定がある場合、当該規則に基づく措置を講じることが必要※⁴ 法令に規定がない場合、結果を踏まえた事業者の判断により必要な措置を講じることが努力義務※⁵ リスクアセスメントの具体的な実施方法は「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成 27 年 9 月 18 日付け指針公示第 3 号）を参照

化学物質取扱事業者の方を対象に、労働安全衛生法の改正の解説とともに初心者のための化学物質による爆発・火災等のリスクアセスメントの方法などについて専門家に解説していただきます。



【プログラム】

1. 改正労働安全衛生法の概要－化学物質のラベルとリスクアセスメント－

講師：日本労働安全衛生コンサルタント会 後藤 博俊 氏

労働安全衛生法の改正に伴い、平成 28 年 6 月より化学物質（SDS 交付義務の対象物質）を取扱う事業者には化学物質のリスクアセスメントが義務化されます。本セミナーでは、労働安全衛生法の改正の概要を説明するとともに関連する指針等の内容などを解説します。

2. （初心者のための）化学物質による爆発・火災等のリスクアセスメント

講師：みずほ情報総研株式会社 貴志 孝洋 氏

厚生労働省ではリスクアセスメントの支援を目指し、化学物質による爆発・火災等に着目した簡易なリスクアセスメントのための支援ツールを作成しました。本セミナーでは、化学物質による爆発・火災のリスクアセスメントの概要を解説するとともに当該ツールを紹介します。

【初心者のための】 化学物質による爆発・火災等の リスクアセスメントセミナー 開催のお知らせ

参加費
無料

化学物質のもつ引火性、自己発火性、水反応性などの性質を原因とした爆発・火災などの災害を防ぐため、これらの性質に着目したリスクアセスメントの簡易な手法について解説します。ぜひご参加ください。

セミナー参加者募集中！！【開催時間：10時～12時】

仙台会場
東京エレクトロンホール宮城

平成28年1月20日(水)

最寄駅

南北線「勾当台公園」

会場所在地

宮城県仙台市青葉区国分町 3-3-7

福岡会場
福岡ビル 9F 貸ホール

平成28年1月22日(金)

最寄駅

福岡市営地下鉄「天神」

会場所在地

福岡市中央区天神 1-11-17

名古屋会場
名古屋銀行協会

平成28年2月12日(金)

最寄駅

桜通線・鶴舞線「丸の内」

会場所在地

愛知県名古屋市中区丸の内 2-4-2

東京会場A
大手町サンスカイルーム

平成28年2月16日(火)

最寄駅

JR「東京」駅、地下鉄「大手町」駅

会場所在地

東京都千代田区大手町 2-6-1

東京会場B
NSスカイカンファレンス

平成28年2月18日(木)

最寄駅

JR「新宿」、大江戸線「都庁前」

会場所在地

東京都新宿区西新宿 2-4-1

大阪会場
新大阪丸ビル別館

平成28年2月23日(火)

最寄駅

JR「新大阪」、御堂筋線「新大阪」

会場所在地

大阪市東淀川区東中島 1-18-22

岡山会場
山陽新聞社 9 階大会議室

平成28年2月26日(金)

最寄駅

JR「岡山」

会場所在地

岡山県岡山市北区柳町 2-1-1

事務局

みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ

東京都千代田区神田錦町 2-3

03-5281-5491

(平日 10時～17時)

下記 URL にて参加申し込み受付中

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/risk/index.html>

※電話、FAX などでの申し込みは受付けておりません。